

相談・健診

保健推進課 28-6054

離乳食セミナー（予約制）
① 7/12（金）9:30～
② 8/ 9（金）9:30～
保健センター
（申込期限）① 7/10（水）
② 8/ 7（水）

妊婦・育児相談
7/16（火）10:00～11:30
土居こども館
7/23（火）13:30～15:00
保健センター

乳幼児健診
対象者には案内文を送付

体操・手あそび・育児相談 10:00～11:00
受 7/23（火）
付 9:00～16:00
親子ふれあいあそび
乳児保育所こども村 56-1310

おはなし	1・2歳児	の歳児	
8/ 6 （火）	8/ 8 （木）	8/ 2 （金）	¥0 FREE
川之江図書館	川之江ふれあい 交流センター	金生公民館	



対象施設は
こちら▶

にゅうえん

令和7年度入園を希望される方へ
（保育園・認定こども園・幼稚園）

入園申込受付開始時期 令和6年10月を予定しています。

※詳しくは、広報9月号やホームページでご案内します

■問い合わせ先 保育幼稚園課 28-6022

自然体験型アートワークショップ ひかりであそぶ

8/12（月）① 10:00～ ② 13:00～
しこちゅ〜ホール 小ホール

対象 小学生以下と保護者

定員 各回 20組

申込期限 7/31（水）

申込方法 二次元コードから申し込み

問 こども家庭課 28-6027



心理学の知恵を取り入れた体験型講座 ACTすこやか子育て講座

8/8（木）、8/22（木）、9/5（木）、9/19（木）、
10/2（水）、10/16（水）、10/30（水）、11/13（水）
10:00～12:00 ※全8回参加
中曽根町 5030（たまいば）

定員 12人

費用 500円（全8回分）※託児無料

申込方法 二次元コードから申し込み

問 たまいば 090-8976-5864（小松）



ごろ寝アートやおしゃべりcafe ペビまちゅり

8/1（木）① 10:00～ ② 13:00～
中曽根町 5030（たまいば）

対象 0歳のお子さんと家族

費用 1家族 1500円

申込方法 後日、インスタで公開

問 ボランティア市民活動センター
28-6039

詳しくは
インスタで▶



おもちゃ、おはなし、音楽あそび えっさっさひろば

8/10（土）10:00～12:00
金生公民館 大ホール

定員 50組程度

申込開始 7/10（水）

申込方法 電話で申し込み

問 ファミリーサポートセンター
28-6150

¥0
FREE



令和6年10月～ 児童手当制度が改正されます

制度改正後の初回支給は、令和6年12月です

支給額（月額）	現状	改正後
3歳未満	15,000円	15,000円
3歳以上～小学生	10,000円 第3子以降 15,000円	10,000円 第3子以降 30,000円
中学生	10,000円	10,000円
高校生年代	なし	10,000円
所得制限 限度額以上の方	児童1人あたり 5,000円	所得制限なし 手当額は一律固定

18歳までの支給対象児童がいる世帯には、7月下旬以降に案内文書を送付します。

※児童を監護・養育している方で、単身で本市に在住している場合など、対象児童が同一世帯にいない方については、市で把握ができないため案内ができない場合があります。該当すると思われる場合には、下記までお問い合わせください

■問い合わせ先 こども家庭課 28-6027

手続きなど詳しくは、案内文書や市ホームページ（7月下旬以降に公開）をご確認ください。



子育てパーク

令和5年7月生まれ

和氣颯汰くん
（中之庄町）



元気にすくすく育つてね！
大好きだよ！

勺代海翔くん
（三島中央）



生まれてきてくれて、ありがとう！
大きくなれ！大好き！

塩路大和くん
（妻鳥町）



1歳おめでとう！
幸せと癒しをありがとう！

高橋咲帆ちゃん
（土居町無崎）



ニコニコ笑顔のさほちゃん！
すくすく大きくなつてね！

山口優葵くん
（金生町下分）



1歳おめでとう！
これからも元気に大きくなつてね。

清家愛ちゃん
（寒川町）



大好きないとちゃん。
これからも元気に育ちますように。

1歳おめでとう！
元気にすくすく育つてね



三好真貴くん
（金生町下分）



久保佑太朗くん
（川之江町）

お誕生日おめでとう！
君がいて幸せです

ひとり親世帯等の自立支援があります

3 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金

高等学校卒業程度認定試験（講座指定あり）の合格を目指す費用の一部を給付します。※児童を含む

上限 100,000円（受講費用の40%相当額）

4 養育費確保支援

養育費の取り決めに関する公正証書などの作成費用の一部を補助します。

補助対象経費の合計額と
43,000円のいずれか少ない方

対象（全てに該当）

- ・市内在住の母子家庭の母、または父子家庭の父
- ・児童扶養手当受給者、または同等の所得水準の方
- ・過去に同給付金の支給を受けたことがない方
- ※その他諸条件あり

1 高等職業訓練促進給付金

6か月以上の養成機関に通学する場合、修業期間中に給付金を支給します。

対象資格 看護師、介護福祉士、保育士、作業療法士、理・美容師、歯科衛生士など

市民税非課税世帯 市民税課税世帯
月額 100,000円 月額 70,500円

2 自立支援教育訓練給付金

就職に必要な教育訓練（講座指定あり）を受ける費用の一部を給付します。

対象講座 介護職員初任者研修、経理事務、医療事務など

上限 400,000円（受講費用の60%相当額）

※雇用保険法による一般教育訓練給付金の受給者は、その差額を支給



受給には、事前相談が必要です。
詳しい内容や手続き方法などは、
母子・父子自立支援員にご相談ください。

■問い合わせ先 こども家庭課 28-6027